大江町公告第１１号

公　　告

下記の森林について、森林経営管理法１１条第１項の規定により公告する。

令和８年１０月２９日

大江町長　　松　田　清　隆

１　森林の所在等（別添、経営管理権集積計画のとおり）

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）
集 R8－18	大江町大字柳川字兀ノ上 1575－1～2	118 林班 ハ－30－1 外	山　林	4.79
集 R8－19	大江町大字柳川字野中 1529－1～11	117 林班 ニ－16－4 外	山　林	11.60

２　この公告は、別添の経営管理権集積計画を定めようとするにあたり、上記の森林の所有者の一部を確知できないことから行うものである。

３　上記森林について、別添の経営管理権集積計画の定めるところにより、大江町が経営管理権の設定を、森林所有者が経営管理受益権の設定を受ける。

４　経営管理権に基づき、当該森林について

（１）森林経営管理法第３３条第１項の規定による市町村経営管理事業の実施による経営管理

（２）森林経営管理法第３５条第１項の規定された経営管理実施権配分計画による経営管理実施権の設定及び当該経営管理実施権に基づく民間事業者による経営管理

のいずれかが行われる。